

平成27年2月定例会

置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成27年2月23日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	小	久	保	広	信	議員	
3番	木	村	芳	浩	議員	4番	小	関	勝	助	議員		
5番	高	橋	孝	夫	議員	6番	蒲	生	光	男	議員		
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	川	合		猛	議員		
9番	高	橋		弘	議員	10番	中	川	正	昭	議員		
11番	安	部	喜	一	議員	12番	小	浅	恒	也	議員		
13番	齋	藤	修	一	議員	14番	島	貫	徳	右	工	門	議員
15番	淀		秀	夫	議員	16番	今	野	正	明	議員		
17番	守	谷	丹	吾	議員	18番	佐	藤	京	一	議員		
19番	中	村	仁	一	議員	20番	長	沼	桂	子	議員		
21番	長	沼	安	義	議員	22番	伊	藤	重	廣	議員		
23番	安	部	春	美	議員	24番	小	林		嘉	議員		

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	安部	三十郎	代表監査委員	小野	潔	
会計管理者	神田	仁	事務局長	佐藤	弘	輔	
消防長	山口	清	事務局総務課長	伊藤	秀	一	
事務局施設課長	布施	進	事務局施設課業務主幹	八幡	伸	弥	
米沢クリーンセンター所長	甕岡	弘	明	長井クリーンセンター所長	高橋	正	幸
南陽クリーンセンター所長	孫田	忠	志	南陽やすらぎ荘長	金子	修	
千代田クリーンセンター所長	佐藤	俊	晶	消防次長兼消防総務課長	樋口	洋	介
消防次長兼米沢消防署長	鈴木	秀	一	消防次長兼南陽消防署長	篠澤	博	
消防本部予防課長	土屋	利	昭	消防本部警防通信課長	鈴木	敏	幸
米沢消防署統括主幹	鈴木	正	志	高畠消防署長	山口	伸	治
川西消防署長	鈴木	秀	次				

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	近野	長	美	議会主幹	高野	正	雄
事務局総務課長補佐	早坂	義	真				

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議 第 1 号 置賜広域行政事務組合高畠消防署建設工事請負契約の締結について
日程第 4 議 第 2 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
日程第 5 議 第 3 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 6 議 第 4 号 平成 26 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 7 議 第 5 号 平成 27 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第 8 議 第 6 号 平成 27 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
日程第 9 議 第 7 号 平成 27 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
日程第 10 議 第 8 号 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について
追加日程 閉会中の継続調査について

午後 2 時 13 分 開会

○齋藤修一議長 ただいまの出席議員は 24 名であります。

去る 2 月 16 日招集告示されました平成 27 年 2 月議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成 27 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○齋藤修一議長 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第

88条の規定により指名いたします。

1 番 島 軒 純 一 議員

11 番 安 部 喜 一 議員

20 番 長 沼 桂 子 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○齋藤修一議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第1号置賜広域行政事務組合高畠消防署建設工事請負契約の締結について

○齋藤修一議長 次に、日程第3、議第1号置賜広域行政事務組合高畠消防署建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第1号、置賜広域行政事務組合高畠消防署建設工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、本組合高畠消防署建設工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

次に議第4号、平成26年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）であります。補正前の額に1,065万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億5,920万円とするとともに、地方債の借入限度額を1,950万円増額し、2,240万円とするものであります。

歳出であります。事業費の確定に伴う契約差額などの不用額の精算を行うほか、高畠消防署建設用地の整備事業負担金を増額する一方、公債費では、借入利率の確定に伴い減額するものであります。

これに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料、高畠消防署建設用地整備事業に係る地方債等を増額する一方、分担金及び負担金を減額するものであります。

以上、提案いたしました3案件につきまして、よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第2号、議第3号及び議第4号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号、議第3号及び議第4号は原案のとおり決しました。

.....

日程第7 議第5号平成27年度置賜広域行政事務組合一般会計予算外2件

○齋藤修一議長 次に、日程第7、議第5号平成27年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第8、議第6号平成27年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第9、議第7号平成27年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第5号、議第6号及び議第7号について説明いたします。

まず、平成27年度の本組合予算編成についてであります。

本組合にあっては、廃棄物処理施設の適正かつ安定的な維持管理、また、消防においては住民の一層の安全、安心の確保が求められており、担うべき責務はこれまでも増

して大きくなっております。

こうした中で、本組合の予算編成にあたっては、構成市町の厳しい状況が続く財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら最小の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本にたち、基本方針として、1、施設の維持補修費は、一般会計にあつては施設整備・補修計画の計画額を基準とし、計画額が増額となる場合は施設整備計画を検討して平準化を図ること。消防特別会計にあつては消防10か年整備計画の計画額を基準とすること。2、市町分担金について、臨時的経費を除き、前年度額を上限とすること。3、物価上昇、社会保障と税の一体改革の影響が見込まれる中で、安易な歳出増にならないよう事業の必要性の再検討、創意工夫を凝らし、無駄を排除することの3点を目標として予算編成を行ったところであります。

まず、はじめに議第5号、平成27年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました目標を基本に、快適で豊かな圏域づくりを実現するため、重要事業を行うものとしたところであります。

1点目ではありますが、標準報酬制移行及び番号制度に対応する人事給与システムの改修を行うものとしたところであります。

2点目は、広域交流拠点施設湯るっとのパークゴルフ場について、通常プレイが可能な状態での再開までに必要な維持管理について、本組合が行うものとしたところであります。

3点目は、人口減少などを背景に、圏域が抱える課題の解決を図るため、第5次ふるさと市町村圏計画において基本目標に掲げる広域連携の手法について、国の方針及び施策等を学ぶための勉強会や他圏域の事例視察等の調査研究を行うものとしたところであります。

4点目は、平成32年度以降の新たな最終処分場整備に係る施設整備基本計画の計画支援業務であります。平成26年度において用地取得が完了したことから、平成27年度においては地質調査、生活環境影響調査及び基本設計業務を実施するものであります。

5点目は、国の交付金対象事業として15年程度の長寿命化を図る千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事について、本体工事を開始するもので、平成29年度までの3か年で整備を推進するものであります。

6点目は、死亡獣畜保冷センターについて、平成27年度から本組合が直接管理を行うものとし、BSE検査対象月齢が見直されること、受益者の負担の適正化を図ることから、保管等手数料を見直すものであります。

以上が重要事業であります。これらに加え、各施設にあつては、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で計画的な施設維持を行うなど、効率的で、効果的な施設管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、39億8,126万9,000円となり、対前年度比で8億4,380万9,000円、率にして26.9パーセントと

大きな伸びとなっておりますが、大きな要因は、重要事業の5点目で申し上げた千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事に平成27年度から着手することによるものであります。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出につきましては、議会費で、議会運営に要する経費として139万8,000円を計上しております。

次に総務費においては、電算共同処理事業費の増額、パークゴルフ場の再開までに必要な維持管理に要する経費等に加え、新たに新地方公会計及び公共施設等総合管理計画の研修に要する経費、広域連携の調査研究に要する経費等で、6億681万2,000円を計上しております。

このうち、電算共同処理費であります。社会保障・税番号制度対応のシステム改修による増加などから、3億8,845万9,000円を計上しております。

民生費の養護老人ホーム費であります。配置職員を1名減員するとともに、業務の一部を委託していた給食業務については献立作成から材料発注を含めて全面委託するものとし、また、育児休業取得に係る代替職員の経費等、総額で2億2,543万9,000円を計上しております。

次に衛生費であります。予算の編成について、設置条例の事業毎に整理し、これまで千代田クリーンセンター費に一括計上していた長井クリーンセンターのごみ処理施設に係る経費は長井クリーンセンターに計上し、最終処分場整備事業費及び基幹的設備改良整備事業費は施設整備費として計上しております。

千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事に着手し、全体事業費の概ね50パーセントを執行することから、前年度と比較し、8億4,343万4,000円、率にして40.1パーセント増の29億4,468万1,000円を計上しております。

各事業所の施設維持補修費については、年次計画に基づき計上したほか、最終処分場整備事業費では基本設計等に着手し、基幹的設備改良整備事業については平成27年度から平成29年度までの3か年で、焼却処理を継続しながら、工事を実施するものとしております。

次に農林水産業費であります。死亡獣畜保冷センターが、平成27年度から本組合の直接管理となることに伴い、保管、運搬及び処理に係る経費等として1,888万3,000円を計上しております。

次に土木費であります。千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理運営事業費として812万円を計上しております。

次に公債費であります。組合債及び一時借入金の元利償還金として、対前年度比13.7パーセント減の1億7,213万6,000円を計上しております。米沢クリーンセンター設備更新借入債、長井リレーセンター建設借入債の償還終了により減額となったところです。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につ

きましては、分担金及び負担金で、対前年度比0.2パーセント減の20億2,650万1,000円、使用料及び手数料について、死亡獣畜保冷センターの保管等手数料の改正もあり、対前年度比0.3パーセント増の8億3,715万4,000円を計上しました。

また、千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良整備事業の着工に伴い、国庫支出金で2億2,385万1,000円、基金繰入金で1億4,700万6,000円、組合債で6億4,630万円を計上するほか、諸収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に議第6号、平成27年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5,000万円を運用し、その果実をもって、平成25度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画であります。人や文化の交流による新たな地域文化創造の可能性を高め、住民参加による地域づくりを推進する意欲ある人材の発掘や育成を行い、豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏を目指し、広域的交流活動の促進と広域的人材の育成活用事業をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容です。

平成27年度予算であります。この計画の目標にそって事業を推進するもので、1つ目は、ふるさと再発見として置賜の食を通じて置賜の魅力を発掘するとともに、行政や住民が互いに協力し合い、もって3市5町のさらなる連携につなげることを目的とするおきたま八食祭、2つ目として、地域の活性化や交流を目的とした婚活、3つ目として、計画の主要目標である広域連携をテーマにしたセミナーを実施するものとして当該事業費を平成26年度に引き続き計上するとともに人材育成事業の実施に係る事業費についても計上したところであります。

以上から、平成27年度の歳入歳出予算の総額であります。対前年度比21パーセント増の418万円とするものであります。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益等による財産収入292万5,000円のほか、繰越金を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に議第7号、平成27年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んできたところであります。

平成27年度の予算編成にあたっては、有利な財源である緊急防災・減災事業債を活用し、消防10か年整備計画に基づいた更新車両及び庁舎整備に係る事業費を計上する

とともに、計画的な施設の維持補修費等により、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上のことを踏まえ、消防特別会計の歳入歳出予算総額を前年度比30.2パーセント増の25億9,086万1,000円とするもので、増額の主な要因は、消防施設整備事業費及び公債費の増によるものであります。

予算概要であります。消防費では常備消防費として、消防職員219名及び消防事務関係職員の人件費のほか、旅費、需用費等の経費を含め、17億7,471万6,000円を計上したところであります。

また、消防施設整備事業費では、消防10か年整備計画に基づき、車両整備では、消防本部指令車、米沢消防署指揮車及び水槽付消防ポンプ自動車、南陽消防署化学消防ポンプ自動車の4台の更新経費、庁舎整備では、高畠消防署庁舎建設工事費、仮称米沢消防署南西部分署及び南陽消防署建設並びに川西消防署耐震補強工事に係る設計費等で、6億970万3,000円を計上したところであります。

次に公債費では、消防救急無線デジタル化整備事業に係る元金償還開始による増額等で、2億354万2,000円を計上したところであります。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金で対前年度比5.7パーセント増の19億8,329万6,000円、消防庁舎及び車両整備事業に係る組合債として5億9,100万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

以上、提案いたしました3案件につきまして、よろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第5号、議第6号及び議第7号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第5号、議第6号及び議第7号は原案のとおり決しました。

日程第10 議第8号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について

○齋藤修一議長 次に、日程第10、議第8号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第8号、置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、本組合千代田クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○齋藤修一議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。お諮りいたします。

議第8号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり決しました。

.....
午後2時38分 休憩

○齋藤修一議長 ここで暫時休憩いたします。

.....
午後2時50分 再開

○齋藤修一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....
追加日程 閉会中の継続調査について

○齋藤修一議長　ここでお諮りいたします。

ただいま第1委員会委員長、今野正明議員、第2委員会委員長、島貫徳右エ門議員、第3委員会委員長、長沼桂子議員、議会運営委員会委員長、島軒純一議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題と致したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長　御異議なしと認めます。よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齋藤修一議長　御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

閉　　会

○齋藤修一議長　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成27年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後2時51分　閉会

議 長 齋 藤 修 一

署 名 議 員 島 軒 純 一

署 名 議 員 安 部 喜 一

署 名 議 員 長 沼 桂 子